

協議第 18 号

合併協定項目一括提案について

以下の協定項目について、次のとおり一括提案する。

1 ~ 17 略

18 児童福祉事業の取扱い

(1) 児童関係手当について

児童手当については、国の制度のため新市に引き継ぐものとする。

児童扶養手当については、国の制度のため新市に引き継ぐものとする。

特別児童扶養手当については、国の制度のため新市に引き継ぐものとする。

(2) 乳幼児医療費支給事業については、合併する年度の翌年度に再編する。それまでの間は、現行のとおりとする。

(3) ひとり親家庭等医療費支給事業については、合併する年度の翌年度に再編する。それまでの間は、現行のとおりとする。

19 ~ 21 略

平成 17 年 1 月 12 日提出

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会  
会 長 深谷市長 新 井 家 光